

健康経営の推進について

平成30年11月16日

経済産業省 ヘルスケア産業課

1. 健康経営の広がり

健康経営に係る顕彰制度について（制度の概要）

- 健康経営に係る**各種顕彰制度**を推進することで、優良な健康経営に取り組む法人を「見える化」し、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる企業」として社会的に評価を受けることができる環境を整備する。
- 各地域においても、自治体等による健康経営の顕彰制度が広がっている。

全国規模の取組

【 大企業 等 】

健康経営銘柄

33社



健康経営銘柄
Health and Productivity

健康経営優良法人

健康経営に取り組む法人・事業所
(日本健康会議 宣言4)

500法人



健康経営優良法人
Health and productivity
ホワイト500

健康経営度調査への回答

大企業・大規模医療法人 等

【 中小企業 等 】

健康経営優良法人

健康宣言に取り組む法人・事業所
(日本健康会議 宣言5)

30,000法人



健康経営優良法人
Health and productivity

中小企業・中小規模医療法人 等

自治体における取組

(例)

※ヘルスケア産業課調べ

- 青森県 健康経営認定制度
 - ・ 県入札参加資格申請時の加点
 - ・ 求人票への表示
 - ・ 県特別補償融資制度
- 静岡県 ふじのくに健康づくり推進事業所宣言
 - ・ 県によるPR
 - ・ 取組に関する相談・支援
 - ・ 知事褒章への推薦案内 等

首長による表彰

地方自治体による表彰
・認定（登録）

地域の企業 等

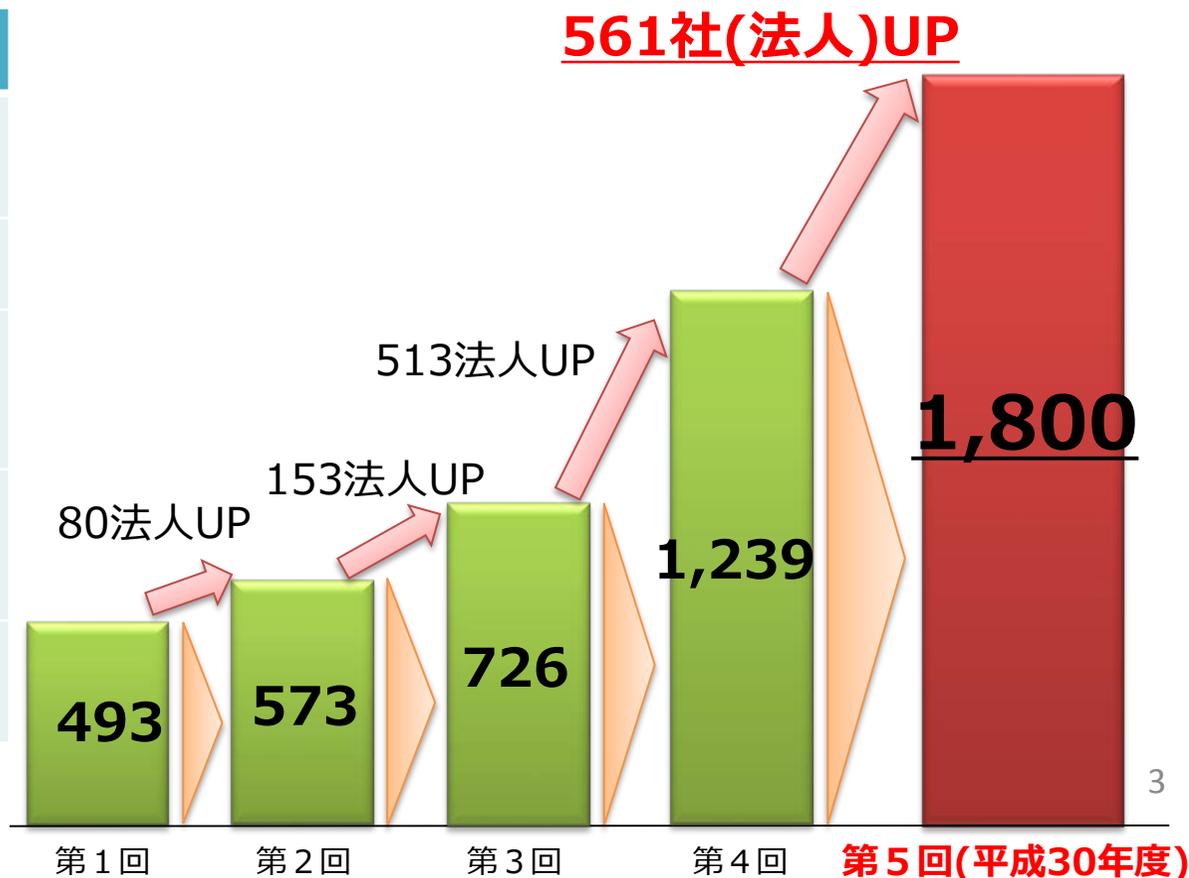
平成30年度健康経営度調査の概要①

- 平成30年度健康経営度調査の回答法人数は、第4回(1,239法人)から561法人増加の「1,800法人」であった。
- 回答法人のうち、上場会社は859社、非上場会社(法人)は941社(法人)であり、上場企業の回答企業数は、第4回(718社)から141社増加した。

■ 過去5回の回答企業数の変化

調査結果概要

調査名	平成30年度 健康経営度調査 (従業員の健康に関する取り組みについての調査)
調査期間	平成30年8月～10月
調査対象	国内の法人組織 (平成30年8月時点)
回答数	1,800社 (法人)
(参考) 前回 回答企業数	1,239社 (法人)



平成30年度健康経営度調査の概要②

● 健康経営度調査の業界回答率は業種による差は存在するものの、上場企業における回答率が3割を超える業種が昨年度の**10業種から14業種に増加した。**

業種名	全回答数 (前年度)	うち上場企業 回答数 (前年度)	上場企業 対象数	上場企業回答率 (前年度)	非上場企業回答数 (前年度)	業種名	全回答数 (前年度)	うち上場企業 回答数 (前年度)	上場企業 対象数	上場企業回答率 (前年度)	非上場企業回答数 (前年度)
水産・農林業	3(2)	2(2)	11	18.2%(18.2%)	1(0)	その他製品	29(28)	20(20)	110	19.1%(18.7%)	9(8)
鉱業	2(1)	2(1)	6	33.3% (14.3%)	0(0)	電気・ガス業	18(15)	17(15)	24	70.8% (62.5%)	1(0)
建設業	83(58)	45(35)	183	24.6%(19.0%)	38(23)	陸運業	36(29)	21(18)	66	31.8% (27.7%)	15(11)
食料品	56(49)	45(41)	128	35.2% (31.5%)	11(8)	海運業	5(2)	4(2)	13	30.8% (14.3%)	1(0)
繊維製品	15(10)	15(10)	55	27.3%(18.5%)	0(0)	空運業	11(5)	4(3)	5	80.0% (60.0%)	7(2)
パルプ・紙	10(10)	9(8)	26	34.6% (30.8%)	1(2)	倉庫・運輸関連業	15(11)	6(4)	39	15.4%(10.3%)	9(7)
化学	75(50)	64(47)	215	29.8%(22.0%)	11(3)	情報・通信業	235(164)	78(70)	437	17.8%(16.9%)	157(94)
医薬品	41(33)	25(22)	66	37.9% (33.3%)	16(11)	卸売業	128(81)	65(58)	335	19.4%(17.5%)	63(23)
石油・石炭製品	6(6)	4(4)	12	33.3% (33.3%)	2(2)	小売業	203(111)	56(43)	363	15.4%(12.0%)	147(68)
ゴム製品	10(7)	8(6)	19	42.1% (31.6%)	2(1)	銀行業	66(51)	52(44)	89	58.4% (48.4%)	14(7)
ガラス・土石製品	8(6)	7(5)	58	12.1%(8.6%)	1(1)	証券、商品先物取引業	11(5)	9(4)	42	21.4%(9.5%)	2(1)
鉄鋼	13(9)	10(9)	46	21.7%(19.1%)	3(0)	保険業	37(29)	5(8)	13	38.5% (53.3%)	32(21)
非鉄金属	13(10)	10(9)	35	28.6%(25.0%)	3(1)	その他金融業	27(23)	15(12)	36	41.7% (35.3%)	12(11)
金属製品	21(13)	15(10)	93	16.1%(11.0%)	6(3)	不動産業	40(34)	21(20)	132	15.9%(16.1%)	19(14)
機械	51(44)	43(40)	232	18.5%(17.2%)	8(4)	サービス業	223(162)	69(53)	446	15.5%(12.8%)	154(109)
電気機器	100(78)	70(61)	258	27.1%(23.3%)	30(17)	その他（医療・社会福祉法人・官公庁等）	120(48)	-	-	-	120(48)
輸送用機器	72(46)	31(26)	95	32.6% (27.1%)	41(20)						
精密機器	17(9)	12(8)	52	23.1%(15.4%)	5(1)	総計	1,800	859	3740	23.0%(19.5%)	941(521)

健康経営銘柄及び健康経営優良法人への期待

- 平成30年度の健康経営顕彰制度の見直しを行うにあたり、選定・認定された企業や法人に期待する「役割」を改めて整理した。



健康経営銘柄

健康経営銘柄の方針は、「東京証券取引所の上場会社の中から『健康経営』に優れた企業を選定し、長期的な視点からの企業価値の向上を重視する投資家にとって魅力ある企業として紹介をすることを通じ、企業による『健康経営』の取組を促進することを目指す」こととしている。

今後、健康経営銘柄企業に対しては、健康経営を普及拡大していく「アンバサダー」的な役割を求めるとともに、健康経営を行うことでいかに生産性や企業価値に効果があるかを分析し、それをステークホルダーに対して積極的に発信していくことを求めている。



健康経営優良法人（大規模法人部門）

健康経営優良法人の方針は、「健康経営に取り組む優良な法人を『見える化』することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから『従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人』として社会的に評価を受けることができる環境を整備する」こととしている。

今後、大規模法人に対しては、グループ会社全体や取引先、地域の関係企業、顧客、従業員の家族などに健康経営の考え方を普及拡大していく「トップランナー」の一員としての役割を求めている。



健康経営優良法人（中小規模法人部門）

健康経営を全国に浸透させるには、特に地域の中小企業における取り組みを広げることが不可欠であり、中小規模法人部門においては、個社に合った優良な取組を実施する法人を積極的に認定することで、健康経営のすそ野を広げるツールとしている。

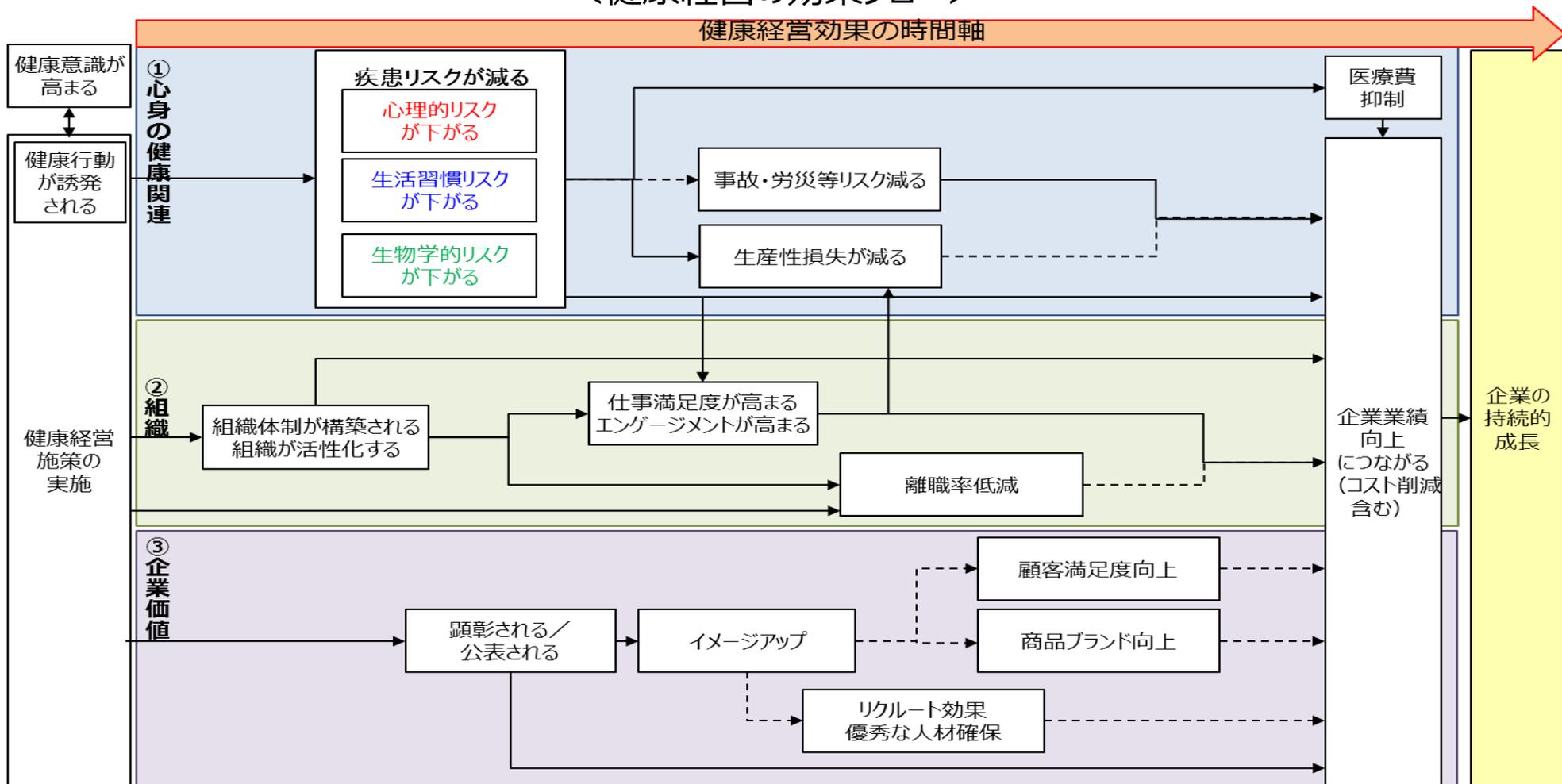
今後、中小規模法人に対しては、引き続き自社の健康課題に応じた取組を実践し、地域における健康経営の拡大のために、その取組事例の発信等をする役割を求めている。

2. 資本市場を活用した健康経営の評価

健康経営施策による企業価値等への寄与の検討

- 健康経営の効果を①心身の健康関連（個人の心身の健康状態の改善による生産性の向上）、②組織（組織の活性化）、③企業価値（企業価値の向上）の3つに分類しフロー図を整理。
- 今後は、従業員の健康維持・増進の取組を土台としつつ、健康経営の実践による組織の活性化や企業価値の向上に関して検討を進めていく。

＜健康経営の効果フロー＞



「健康経営」の統合レポートへの記載（丸井グループの事例）

- 丸井グループではステークホルダーとの対話を促進するためのツールとして、統合レポート「共創経営レポート」を発刊。「健康経営」を含めた「グループ一体経営」を共創経営のビジネスモデルの一つとして位置付けている。
- 「健康経営」については、「従業員一人一人が健康を切り口に意識や行動を変えることにより、組織全体の活力を高めることで企業価値向上につなげていくことを目指している」ということを明示しており、アメリカの金融専門誌をはじめ、国内外で評価されている。

丸井グループは
小売業なのか？
それとも金融業なのか？



CO-CREATION
共創経営レポート 2017

私たちは、
その「いずれか」ではなく
「両方」です。

株式会社 丸井グループ

グループ一体経営 ③ 人の成長を支える「健康経営」

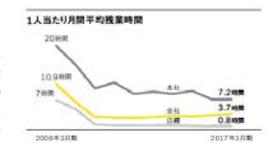
今よりもっと活力高く 戦略としての「健康経営」

丸井グループの「健康経営」は、従業員一人ひとりが健康を切り口に意識や行動を変えることにより、組織全体の活力を高めることで、企業価値向上につなげていくことをめざしています。そのためには、「感気にならないこと」(予防)だけでなく、「旨が、今よりもっと活力高く、しあわせになること」が重要です。中期経営計画において健康経営を戦略のひとつに掲げ、丸井健康保険組合の活動と健康経営

進部の活動を連携させながら、グループ全体で健康経営をすすめています。こうした取組みは外部からも高く評価され、2016年10月に(株)日本政策投資銀行による「DB健康経営格付」で最高ランクを取得、2017年2月には経済産業省「健康経営優良法人〜ホワイト500〜」に選定されました。

1人当たり月間平均残業時間3.7時間
丸井グループでは健康経営を働き方改革の一環と捉え、2008年より労働時間管理・勤務体系の多様化に取組んでいます。所属ごとに時間外労働の削減方針や目標を設定し、さらに店舗では10分単位で設定した最大50通りの就業パターンで計画的なシフト作成をおこなっています。また、グループ全体で業務の最適化をおこない、納品などの店舗におけるバックヤード作業をグループ会社が担うことで、店舗従業員の接客を中心とした人員配置が可能になりました。その結果、2017年3月期の1人当たり平均残業時間は年間44時間/月間3.7時間まで削減。2008年3月期と比較して本社勤務の従業員は、月間平均残業時間が7.2時間と約3分の1に、全国31の店舗の従業員の月間平均残業時間は、0.8時間と約9分の1になり、生産性の向上と人件費の効率化につながりました。

トップ層から意識を変える「レジリエンスプログラム」
従業員が今よりもっと活力高くイキイキと活動するためには、トップ層の理解も必要です。丸井グループでは、部長層などトップ層を中心とした「レジリエンスプログラム」を実施し、受講者自身と周囲の活力(身体・機動・精神性・協働)を高める習慣形成をめざしています。このプログラムでは本人・部下・家族の360度評価を実施し、受講者の活力度合と周囲への影響度合についてデータ分析をおこなっています。職場トップの影響力は大きく、各職場で自発的な健康経営活動につながるなど、トップ層と従業員の双方で健康経営の意識が高まっています。



2008年3月期	本社	全国	店舗
7.2時間	7.2時間	3.7時間	0.8時間

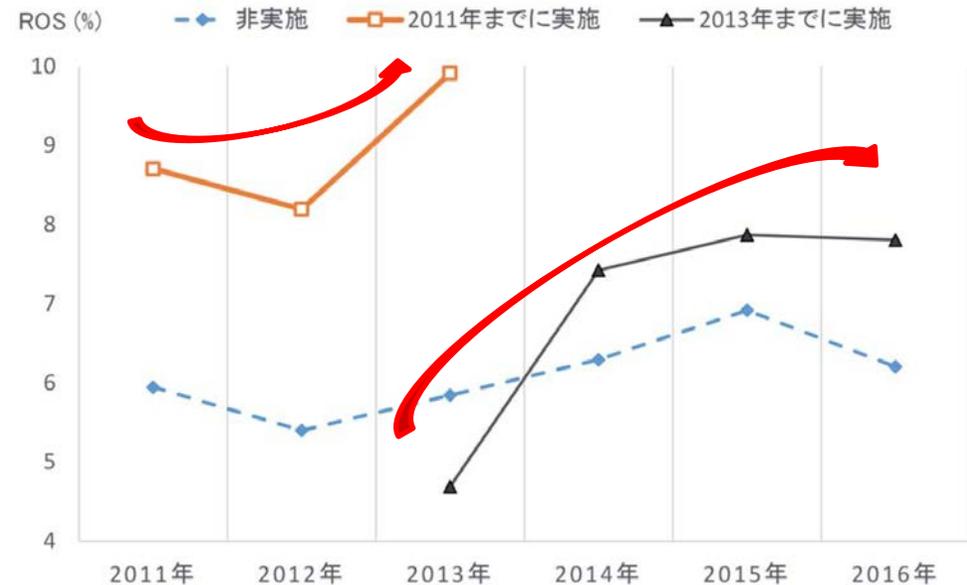
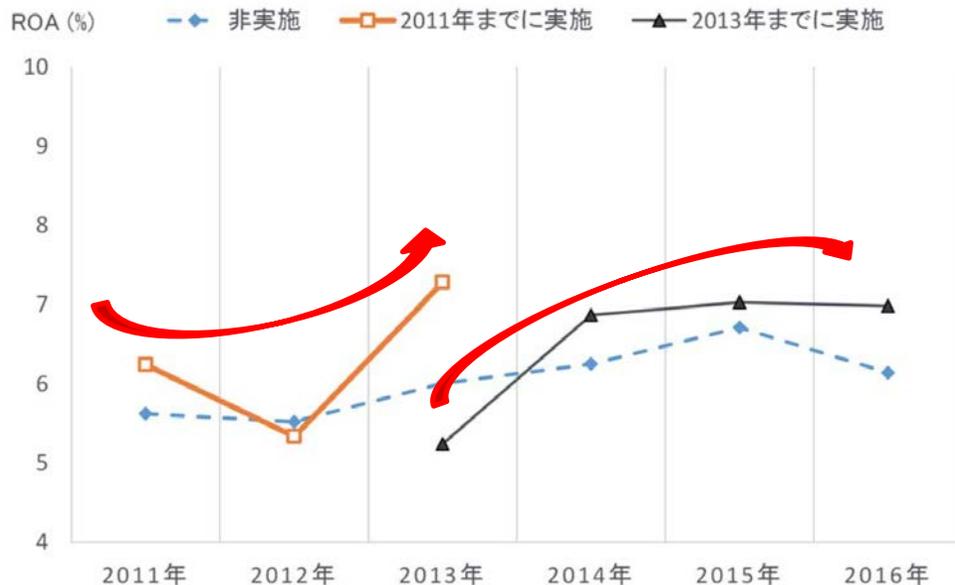
	2008年3月期	2017年3月期	効果
1人当たり月間平均残業時間	130時間	44時間	-66時間
削減率	33.6億円	8.2億円	-25.4億円
削減率(売上総額%)	0.6%	2.6%	-4.2ポイント

健康経営活動の浸透

- 1962年 丸井健康保険組合を設立
- 1970年 丸井健康保険組合発足
- 2008年 プロジェクトを立ち上げ、残業時間の削減に着手
- 2011年 丸井健康保険組合が「ムスタフプログラム」を開始し、ステップアッププログラムと比較して大きく減少。健康経営推進(健康経営推進)を刷新し、専業の健康経営を推進
- 2013年 「こころからのサポートダイヤル」導入
- 2014年 健康経営部が全従業員の健康経営データと、生活習慣・仕事への取り組みを基にした健康経営の推進を推進。全国に分散する事業所の従業員を対象に「セーフティ教育」を開始
- 2016年 「身体/機動/精神性/協働」の状態を高める習慣形成をめざす「レジリエンスプログラム」をトップ層へ導入。労働協約に「健康経営」の項を設け、企業と従業員それぞれの義務を明示
- 2017年 社外アドバイザーボードを導入し、専門家の視点を取り入れた健康経営データ分析を開始。グループ独自の「健康経営推進プロジェクト」を実施
- 2017年 働き方改革の一環として健康経営を推進

民間による取り組み① 日経Smart Workプロジェクト

- 日本経済新聞グループが推進している日経Smart Workプロジェクトの一環として、学識経験者等が参画する「スマートワーク経営研究会」が行われており、平成30年6月に中間報告として「働き方改革と生産性、両立の条件」を公表。
- このレポートの中で、健康経営については、ROA（総資産経常利益率）とROS（売上高営業利益率）のいずれでも、実施の後に利益率が上昇している状況が見られるため、健康経営を実施することにより利益率が上昇する効果が現れる可能性が示唆されること、また、健康経営による効果は直ちに顕現化せず、2年程度の期間を伴うということが報告されている。

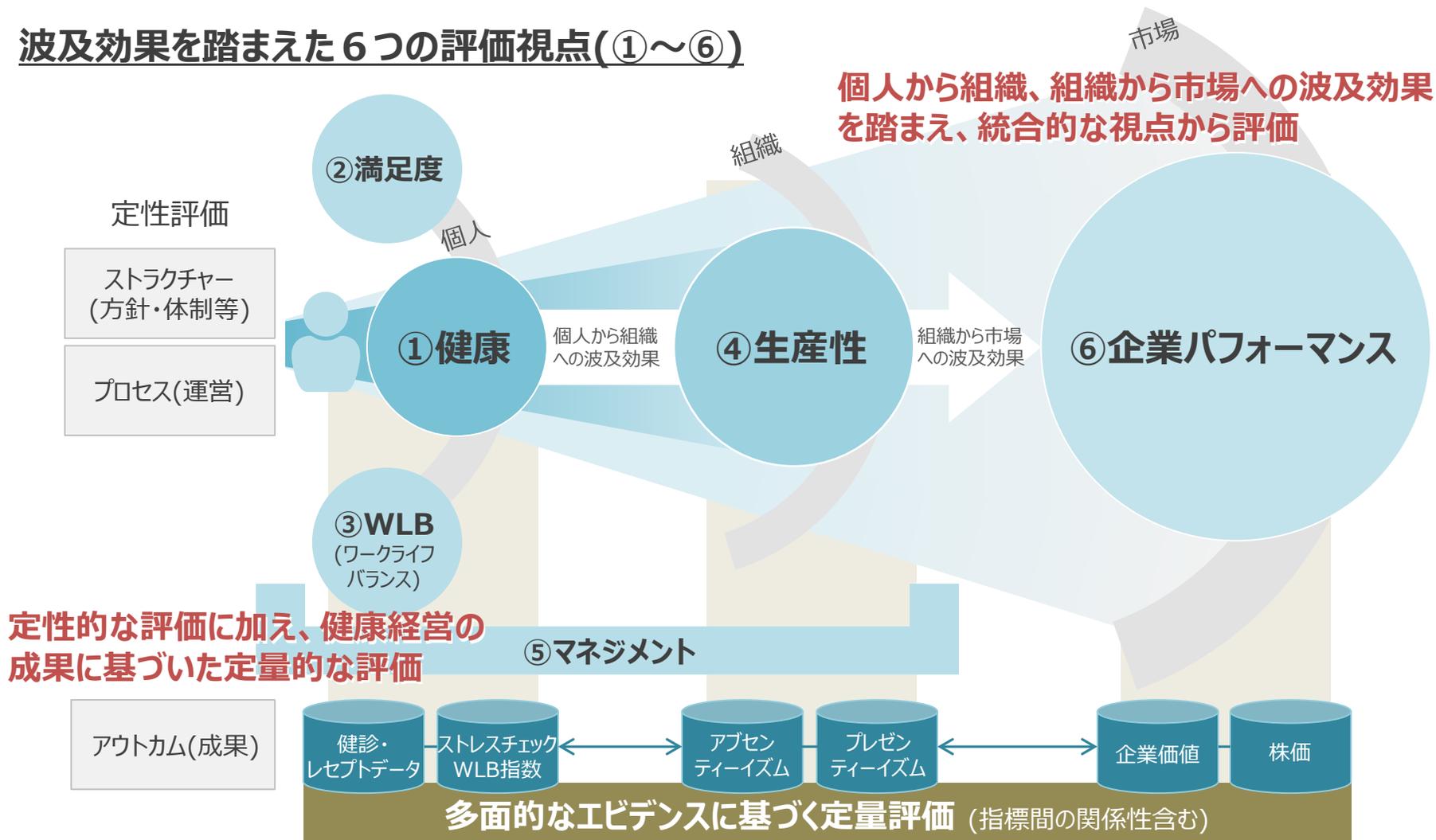


(出所) 日経Smart Workプロジェクト「スマートワーク経営研究会」中間報告「働き方改革と生産性、両立の条件」(2018年6月)

民間による取り組み② 健康経営に関する民間評価制度の創設

- 『大和証券グループ』では現在関係機関と連携し、健康経営に係る評価制度の創設に向け、研究会を立上げ予定。
- 従業員の健康から企業パフォーマンスへの波及効果を測る評価視点と、定量評価のためのエビデンスを活用。健康経営の取組みの改善に資するとともに、資本市場における指標としての活用を期待。

波及効果を踏まえた6つの評価視点(①～⑥)



ESG投資における健康経営の位置づけ

- 近年世界的に機関投資家がESG（環境・社会・企業統治）を投資判断に組み入れる動きが浸透。
- ESGを含む「国連責任投資原則（PRI）」がその動きを推進している。
- 健康経営は従業員の健康や活力を向上させる中長期的な取り組みであり、ESGにおける“S”や“G”に位置づけられると考えている。

PRIの6原則

1. 私たちは、投資分析と意思決定のプロセスにESG課題を組み込みます
2. 私たちは、活動的な所有者となり、所有方針と所有習慣にESG問題を組み入れます
3. 私たちは、投資対象の企業に対してESG課題についての適切な開示を求めます
4. 私たちは、資産運用業界において本原則が受け入れられ、実行に移されるよう働きかけを行います
5. 私たちは、本原則を実行する際の効果を高めるために、協働します
6. 私たちは、本原則の実行に関する活動状況や進捗状況に関して報告します

ESGの要素



Environmental (E)

- climate change
- greenhouse gas (GHG) emissions
- resource depletion, including water
- waste and pollution
- deforestation



Social (S)

- working conditions, including slavery and child labour
- local communities, including indigenous communities
- conflict
- health and safety
- employee relations and diversity



Governance (G)

- executive pay
- bribery and corruption
- political lobbying and donations
- board diversity and structure
- tax strategy

「健康経営銘柄2019」の選定方法の変更について

- 「平成30年度健康経営度調査」回答企業の中から、以下の流れで「健康経営銘柄2019」を選定する。

「健康経営銘柄」

「健康経営」に優れた企業

「平成30年度健康経営度調査」
に回答した企業

東京証券取引所上場会社

＜平成30年11月～12月＞

東証による「財務指標スクリーニング」等の実施

財務指標による一定のスクリーニング等を行った上で、「健康経営銘柄2018」を選定。

- ▶ ROE（自己資本利益率）の直近3年間平均が0%以上の企業を対象とし、ROEが高い企業には一定の加点を行う。
- ▶ 昨年度回答企業に対しても一定の加点を行う。
- ▶ **社外への情報開示の状況についても評価を行う。**

* 33業種毎原則1社の選定（最大で33社となるが、該当企業がない場合、その業種からは非選定）。

* **各業種最高順位企業の平均より優れている企業についても銘柄として選定予定。**

* TOKYO PRO Market上場会社は対象外。

＜平成30年10月～11月＞

回答結果を元に、健康経営度が上位20%に入り、かつ、必須項目をすべて満たしている企業を銘柄選定企業候補として選定

* 重大な法令違反等がある場合には選定しない。

＜平成30年8月～10月＞

「平成30年度健康経営度調査」の実施

経済産業省が、従業員の健康管理に関する取組やその成果を把握するためのアンケート調査を実施。

健康経営度調査のデータの利活用について①

- 健康経営度調査は過去4回実施。従業員の健康保持・増進のための取り組み状況等、4年分の健康経営に関する情報が蓄積されている。今般このデータ内容を、健康経営の普及のために学術研究で利用できるよう体制を整備した。
- また、主に健康経営の普及のための研究利用や、健康経営を進める企業の自主点検を促進するため、過去4年間の各設問の集計クロスデータを本年5月から経産省HPにて公表。

http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenko_keiei.html

Q37.運動習慣の定着に向けた具体的な支援(研修・情報提供を除く)を行っていますか。(いくつでも)										
	回答社数	職場外のスポーツクラブ等との提携・利用補助	職場内にジムや運動室などを設置	運動奨励活動の実施	スポーツイベントの開催・参加補助	職場における体操の実施	その他	特に行っていない	無回答	
全体	1239	67.1	22.8	51.9	63.8	54.5	24.1	9.1	1.7	
【銘柄選定】										
銘柄選定:	26	96.2	69.2	96.2	100	84.6	76.9	0	0	
銘柄以外	1213	66.4	21.8	50.9	63.1	53.8	22.9	9.3	1.7	
【優良法人認定】										
認定要件:	577	87.2	37.8	77.3	86	72.6	38.6	0	0	
認定要件:	662	49.5	9.8	29.8	44.6	38.7	11.3	17.1	3.2	
認定企業	541	86.7	37	77.1	86	71.9	39.6	0	0	
認定企業	698	51.9	11.9	32.4	46.7	41	12	16.2	3	
Q37SQ1.(Q37で「いずれか実施している」とお答えの場合)最も重点的に取り組まれている施策について、以下の内容をお答えください。										
a.従業員範囲(いくつでも)										
	回答社数	正社員	非正社員	派遣社員	従業員の家族	無回答				
全体	1105	98.7	82.7	41.4	33.1	1.3				
【銘柄選定】										
銘柄選定:	26	100	96.2	61.5	53.8	0				
銘柄以外	1079	98.7	82.4	40.9	32.6	1.3				
【優良法人認定】										
認定要件:	577	99.8	87.7	46.3	40.9	0.2				
認定要件:	528	97.5	77.3	36	24.6	2.5				
認定企業	541	99.8	88.4	45.8	41.4	0.2				
認定企業	564	97.7	77.3	37.1	25.2	2.3				

健康経営度調査のデータの利活用について②

- 主に健康経営の普及を目的として学術研究のため、過去4年間の各設問の個社ごとのデータを、本年8月から大学等の研究機関向けに提供開始。健康経営の実践が実際に企業にどのような効果を与えるかといった分析を行っていただき、今後の健康経営施策に反映していく。
- なお、回答データの管理及び運営は、当面の間、経済産業省で実施する。

健康経営度調査データ提供方針

研究内容	健康経営の普及に向けた学術研究であること（学会や論文等での発表を想定）
利用者の範囲	大学等の研究機関や研究を目的とした研究チーム ※研究代表者及びデータ管理者には、営利を目的として経済活動を行う経済主体が含まれていないこと。 ※研究チームは、チーム設置にあたる契約書やチーム内でのデータの取り扱いや秘密保持に係る誓約書や覚書等を提出する。
提供する調査データの範囲	経産省が過去実施したすべての調査結果（必要最小限のデータ）※許諾を得た企業のみ
利用期間	承認書の日付から3年以内

※データ利用にかかる承認書等の手続きフォーマットについては、経産省HP「健康経営の推進」を確認ください。

http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenko_keiei.html

米国商工会議所による分析：労働損失への対応の重要性

- 米国商工会議所では2016年に「健康と経済」についてのレポートを発表しており、各国において以下のようなGDPに対する生産性損失（病気による早期退職による損失、アブゼンティーズム、プレゼンティーズム）によるインパクトがあるとしており、今後規模的にも地域的にも更に拡大していくことが示されている。
- 世界がこうした状況を迎える中、ますます労働損失への対応の重要性は増している。

	2015			2030		
	Early retirement due to ill health	Absenteeism + presenteeism	Total absenteeism + presenteeism + early retirement	Early retirement due to ill health	Absenteeism + presenteeism	Total absenteeism + presenteeism + early retirement
Australia	2.9%	4.4%	7.3%	3.0%	4.5%	7.5%
Brazil	2.2%	5.1%	7.3%	2.7%	5.4%	8.1%
China	2.1%	3.3%	5.4%	2.7%	3.7%	6.4%
Colombia	2.3%	4.6%	6.9%	2.7%	4.9%	7.6%
India	2.5%	4.6%	7.1%	2.9%	4.8%	7.7%
Indonesia	2.4%	4.6%	6.9%	3.0%	4.8%	7.7%
Japan	3.2%	3.8%	7.0%	3.9%	4.1%	8.0%
Kenya	1.9%	4.4%	6.3%	2.2%	4.6%	6.8%
Malaysia	1.8%	4.5%	6.3%	2.2%	4.9%	7.1%
Mexico	1.8%	3.5%	5.3%	2.4%	3.5%	5.9%
Peru	2.2%	4.8%	7.0%	2.8%	5.0%	7.8%
Philippines	2.4%	5.1%	7.5%	2.6%	5.2%	7.8%
Poland	3.0%	4.6%	7.5%	3.5%	5.0%	8.4%
Saudi Arabia	0.7%	5.7%	6.4%	1.0%	6.7%	7.7%
Singapore	2.2%	3.2%	5.4%	2.3%	3.4%	5.7%
South Africa	2.1%	4.7%	6.8%	2.2%	4.9%	7.0%
Turkey	1.8%	5.2%	7.0%	2.4%	5.5%	8.0%
United States	3.3%	5.0%	8.2%	3.0%	5.1%	8.1%

Source: Victoria Institute for Strategic Economic Studies estimates.

(出所) 米国商工会2016年発表 “HEALTH AND THE ECONOMY The Impact of Wellness on Workforce Productivity in Global Markets”

日米財界人会議の結果

- 2018年11月、第55回日米財界人会議が開催され、共同声明が発表された。共同声明の中で健康経営が位置づけられている。
- 昨年度の日米財界人会議では、共同声明と各分野における付属文書が発表され、「ヘルスケア・イノベーション」における付属文書のなかで、健康経営が1つの柱として大きく位置づけられている。

今年度の共同声明

I. Global Trade and Bilateral Relations

11. The concept of **“Health and Productivity Management (H&PM)”** is also important to improve **productivity and maintain the innovation advantages** that the U.S. and Japan currently enjoy. H&PM can enhance corporate performance and value in capital markets by improving employees’ health, vitality and productivity, and **the Councils recognize the importance of advocating for these concepts together with both governments and other business communities.**

昨年度のヘルスケア・イノベーション付属文書

Section II: **Maintaining Workforce Health and Productivity, Reducing Economic Burdens of Diseases, and Extending Healthy Life Expectancy**

Preventive Care and **Health and Productive Management**: Create incentives to promote wellness through preventive care measures, such as use of vaccines and health and productivity management initiatives inside public and private organizations through systematic process management and behavioral modification.

健康経営についてのアジア太平洋金融フォーラム（APFF）との合同会議

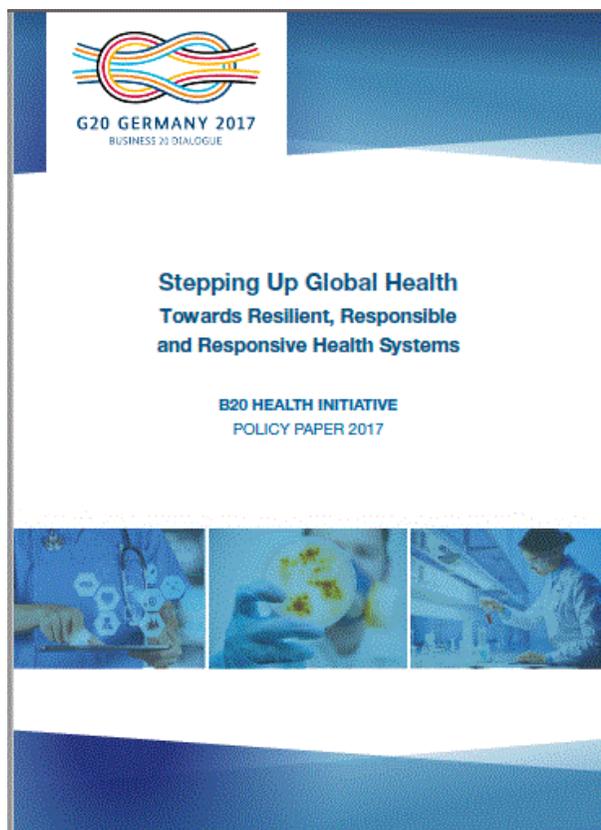
- APECの公式民間諮問団体であるABACが発足した官民パートナーシップであるアジア太平洋金融フォーラム（APFF: Asia-Pacific Financial Forum）が主体となり、来年1月に「健康経営拡大に向けた金融サービスの役割」についての合同会議を日本で実施する予定（経済産業省共催）。
- APEC諸国の機関投資家向けに健康経営を紹介し、意見交換を行うことで、健康経営が資本市場で評価される仕組みを構築する。

アジア太平洋金融フォーラム（APFF）について

開催日	2018年1月28日
場所	都内
テーマ	健康経営拡大に向けた金融サービスの役割について
アジェンダ(案)	Session 1: APEC諸国が直面する非感染性疾患や高齢社会における経済的・社会的課題について Session 2: 革新的なヘルスケア金融メカニズム Session 3: 大企業や中小企業が進める健康経営を促進するための金融市場支援の促進 Session 4: 新たな保険商品に対する障壁

B20の取組：経済のインフラとしての健康

- G20諸国の経済団体の連合であるGlobal Business Coalition (B20 Coalition) のなかに、経済のインフラとしての健康に関して取り組むGlobal Health and Human Resources Knowledge Partnershipが発足。米国商工会議所や各国の医療機器・製薬企業等が参画。
- 2017年のベルリンでは、B20として、健康が持続的で包括的な経済成長のための重要な要素との考えから、ヘルスケアイノベーション等に関する政策提言を実施。



Global Health and Human Resources Knowledge Partnership 参加企業（一部）

- Advanced Medical Technology Association (AdvaMed)
- Astellas, US-Japan
- Bayer, Germany
- International Federation of Pharmaceutical Manufacturers & Associations (IFPMA)
- Japan Medical Imaging and Radiological Systems Industries Association (JIRA)
- Johnson&Johnson
- MedTechEurope
- Medtronic
- Pfizer
- PhRMA US
- US Chamber 等

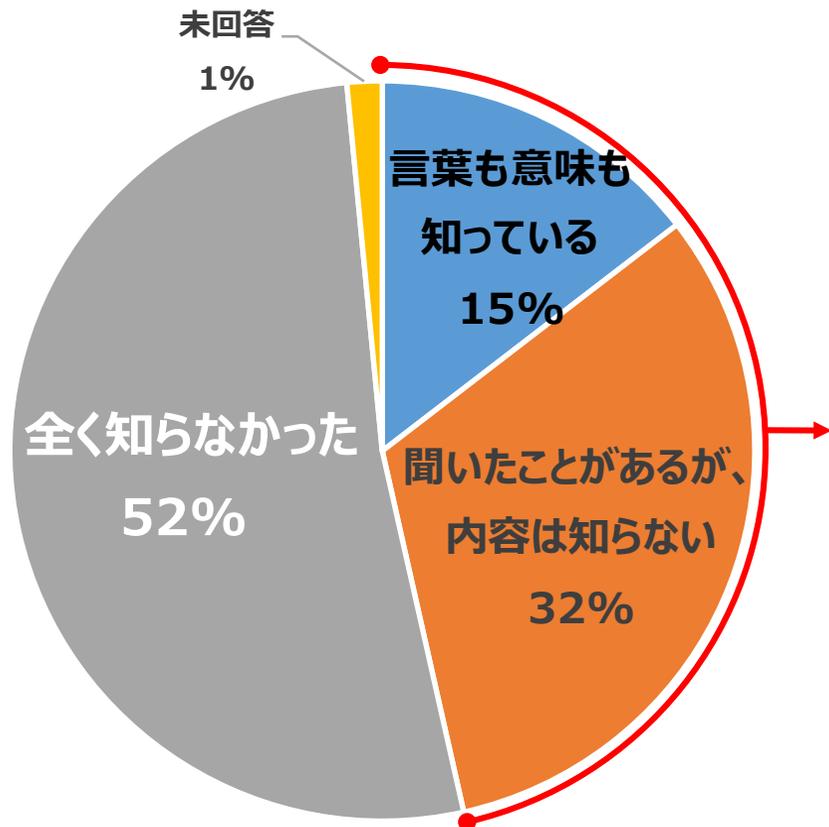
3. 健康経営の地方・中小企業展開

中小企業における健康経営に関する認知度調査①

- 国内の中小企業12,000社程度に対して、健康経営の認知度及び実施状況のアンケート調査を実施（回答期間：平成29年12月1日から平成29年12月27日まで／有効回答数：3,476社（回答率29%））
- 「健康経営」を知った情報源は「ニュース」「保険者」「商工会議所」の順になっている。

健康経営に対する認知度（N=3,476）

*単一選択の設問に対し、複数回答している場合は未回答と扱った



「健康経営」を知った情報源（MA、知っている・聞いたことがあるを選択した回答者n=1,616）

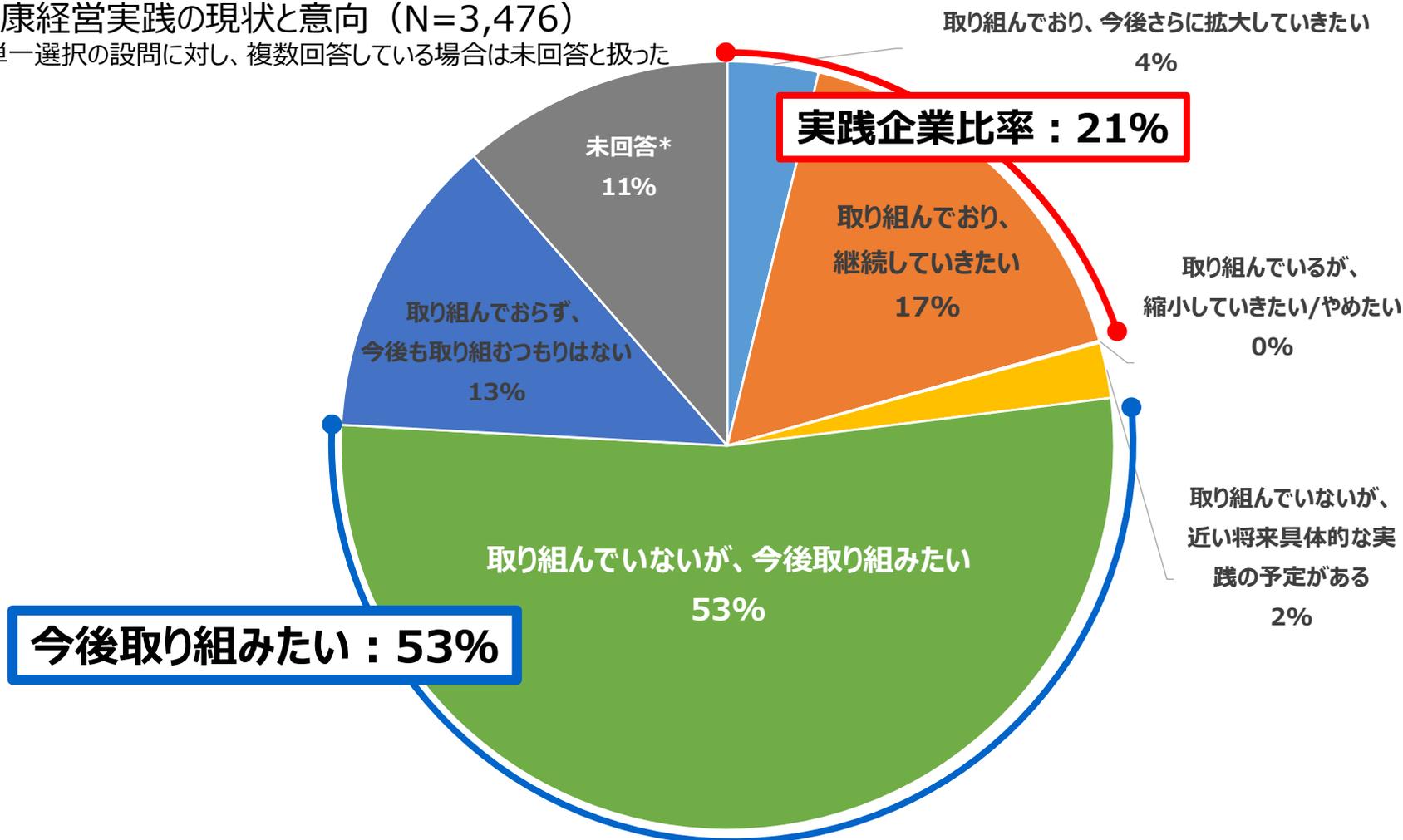


中小企業における健康経営に関する認知度調査②

- 現在、健康経営に取り組んでいる中小企業は約2割。現状取組んでいないという回答が約7割を占めた。
- 一方、現状取組んでいないが、今後取り組みたいという意向を持つ企業は5割に上った。

健康経営実践の現状と意向 (N=3,476)

*単一選択の設問に対し、複数回答している場合は未回答と扱った



中小企業における健康経営の推進（地域のインセンティブ措置）

- 健康経営優良法人認定制度や、協会けんぽの健康宣言事業と連動した自治体による表彰制度、地銀、信金等による低利融資など、「企業による従業員の健康増進に係る取組」に対し、インセンティブを付与する自治体、金融機関等が増加している。

- ① 金融機関・民間保険等が提供するインセンティブ(取組数:64) 融資優遇、保証料の減額や免除
- ② 自治体などによる認定表彰制度(取組数:39) 自治体など独自の健康経営企業認定・県知事による表彰
- ③ 公共調達加点評価(取組数:5) 自治体が行う公共工事・入札審査で入札加点
- ④ 自治体が提供するインセンティブ(取組数:14) 融資優遇、保証料の減額・奨励金や補助金
- ⑤ 求人票への記入(取組数:4) ハローワーク等で求人資料にロゴやステッカーを使用

<「健康経営優良法人」に対する優遇措置（一例）>

池田泉州銀行

人財活躍応援融資“輝きひろがる”

「健康経営優良法人」等の認定を取得している中小企業者に対し、銀行所定金利より一律年▲0.10%の融資を実施。（平成28年12月）

東京海上日動火災保険(株)

「業務災害総合保険（超Tプロテクション）」

従業員が被った業務上の災害をカバーする保険商品において、「健康経営優良法人認定割引」として5%の割引を適用。（平成29年3月）

栃木県信用保証協会

健康・働き方応援保証“はつらつ”

「健康経営優良法人」等の認定を取得している中小企業者に対し、事業資金について基準保証料率から最大20%の割引を実施。（平成29年12月）

住友生命保険相互会社

団体3大疾病保障保険「ホスピタA（エース）」

3大疾病を保障する団体保険において、「健康経営優良法人」に対して健康経営割引プランを適用し、保険料を2%割引。（平成30年4月）

長野県

長野県中小企業融資制度「しあわせ信州創造枠」

「健康経営優良法人」等の認定を受けている中小企業の運転資金の貸付利率を0.2%引下げ。（平成29年4月）

北海道岩見沢市

建設工事競争入札参加資格における等級格付け

「健康経営優良法人」認定を受けている市内業者に対して、5点の加点評価。（平成29年1月）

大分県

中小企業向け制度資金「地域産業振興資金」

「健康経営優良法人」等の認定を受けている中小企業・小規模事業者に対して特別利率・保証料率により融資。（平成29年4月）

長野県松本市

建設工事における総合評価落札方式の加点評価

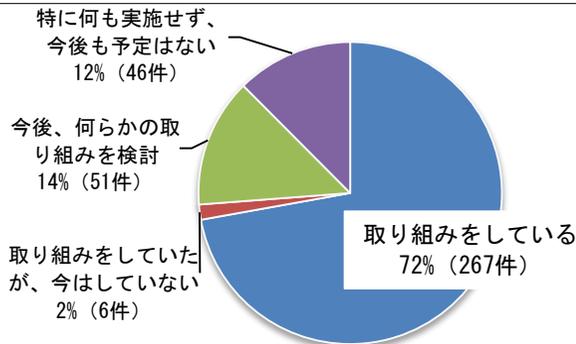
「健康経営優良法人」認定を受けている事業者に対して、100点満点中1.0点の加点評価。（平成30年4月）

中小企業における健康経営の推進（日本商工会議所の取り組み）

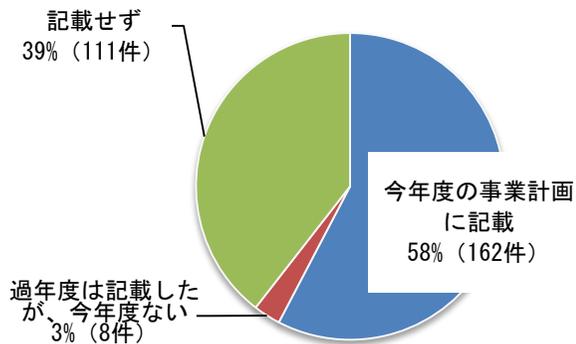
- 全国の商工会議所を挙げて健康経営の普及・推進に取り組んでおり、様々な取り組みが広がっている。
- 中小企業の健康経営の認知度は、徐々に高まりつつあり、今後も更なる普及活動を行っていく。

商工会議所の取り組み状況

各地商工会議所における健康経営の取り組み状況



健康経営に関する取組みを事業計画へ記載したか



H30年3月「商工会議所の健康経営に関する調査」

主な取り組み内容

■健康づくりに向け、協会けんぽや医師会との連携協定

25商工会議所連合会、9商工会議所が締結
(平成30年7月末日現在)

【商工会議所】

さいたま商工会議所、松本商工会議所、静岡商工会議所
浜松商工会議所、沼津商工会議所、三島商工会議所
下田商工会議所、伊東商工会議所、熱海商工会議所

【商工会議所連合会】

北海道、青森、岩手、宮城、福島、栃木、群馬、千葉
東京、新潟、富山、石川、愛知、滋賀、鳥取、島根、岡山
広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知、熊本、宮崎



東京都商工会議所連合会、協会けんぽ、健康保険組合連合会等、13団体による協定を締結

■日本健康会議が6商工会議所を「健康経営優良法人2018」として認定

認定を受けた商工会議所

秋田	大曲商工会議所
〃	横手商工会議所
静岡	静岡商工会議所
〃	三島商工会議所(2017年認定も取得)
愛知	蒲郡商工会議所(2017年認定も取得)
和歌山	和歌山商工会議所



日本健康会議の共同代表として健康経営優良法人2017の認定証を授与する日商・三村会頭(写真:日本健康会議2017より)

※日本商工会議所より資料提供

中小企業における健康経営の推進（日本商工会議所の取り組み）

主な取り組み内容

■セミナー・講演会

会員企業向けに健康経営や従業員の健康づくりに関するセミナーを実施。これまでは、大学教授や管理栄養士等の専門家が登壇することが多かったが、昨今では健康経営優良法人の認定を受けた企業の経営者や人事担当者が登壇するケースが増えている。



バラエティに富んだセミナー・講演会

■情報提供

日本商工会議所が発行している情報誌「石垣」や「会議所ニュース」をはじめとする、各地商工会議所発行の会報や新聞、メルマガ等の媒体で健康経営に関する情報提供を行っている。



健康経営を特集した月刊「石垣」平成30年1月号

■各種健康診断

会員企業の事業主、従業員、そのご家族の方の健康管理を目的として、健診機関と提携し、労働安全衛生法に定められた定期健康診断や、生活習慣病健診、腹部・胃部の専門健診等の各種健診を実施。



各地で実施されている様々な健康診断

■健康経営アドバイザー制度

健康経営に取り組みたい中小企業に対する支援を行う専門家の育成を目的とする制度。経済産業省、東京商工会議所が制度化に向けた検討を行い、平成28年に創設。東京商工会議所が研修プログラムを実施、アドバイザーを認定している。平成29年8月より、e-learningで受講可能。

認定アドバイザー数 9,187名(平成30年6月末現在)

■健康経営の推進に関連するインセンティブ措置

○各地の地銀・信金による低利融資

協会けんぽの健康宣言事業と連携した企業による従業員の健康増進に係る取り組みに対し、各地商工会議所で会頭・副会頭を務める地銀、信金等が低利融資などのインセンティブを付与し、地域企業の健康経営を促進。

○日本商工会議所の保険「業務災害補償」の保険料を減免

日本商工会議所が東京海上日動火災保険株式会社と包括契約し、全国の商工会議所会員が割安な掛金で加入できる団体保険。従業員が被った業務上の災害をカバーする「業務災害総合保険」において、「健康経営優良法人」の認定を受けた法人に対して、2017年4月1日開始契約より5%の割引（健康経営優良法人認定割引）を適用。



日商の保険制度で保険料を減免

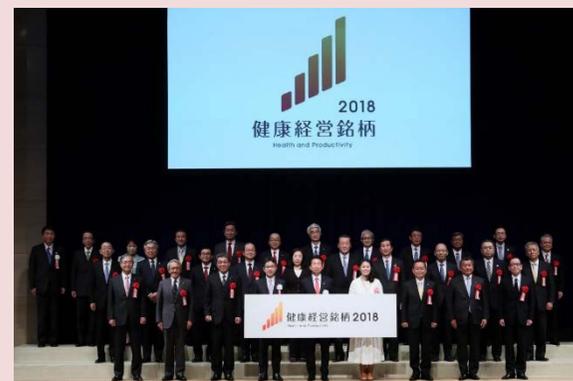
※日本商工会議所より資料提供

健康経営アワード2019（案）

- 2019年2月に開催予定の「健康経営アワード2019」は、以下の3部構成で実施予定。
- 第一部は、例年通り健康経営銘柄の発表を行い、第二部及び第三部は、大規模法人や中小企業に対するテーマに特化したシンポジウムを検討中。

第一部：健康経営銘柄発表会

経済産業省及び東京証券取引所が共同で、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組む上場企業を、原則1業種1社「健康経営銘柄」として選定し、長期的な視点から企業価値の向上を重視する投資家にとって魅力ある企業として紹介するための発表会を実施する。



健康経営銘柄2018表彰式の様子

第二部：健康経営銘柄企業及び健康経営優良法人（大規模法人部門）認定法人向けシンポジウム

健康経営銘柄には「ステークホルダーに対して積極的に発信していくこと」を、健康経営優良法人（大規模法人部門）には「健康経営の考え方を普及拡大していく『トップランナー』の一員としての役割」を求めていく観点から、投資家とのセッションやいくつかのトピックについてのパネルディスカッションなどを実施する。

第三部：中小企業に対する健康経営の普及に関するシンポジウム

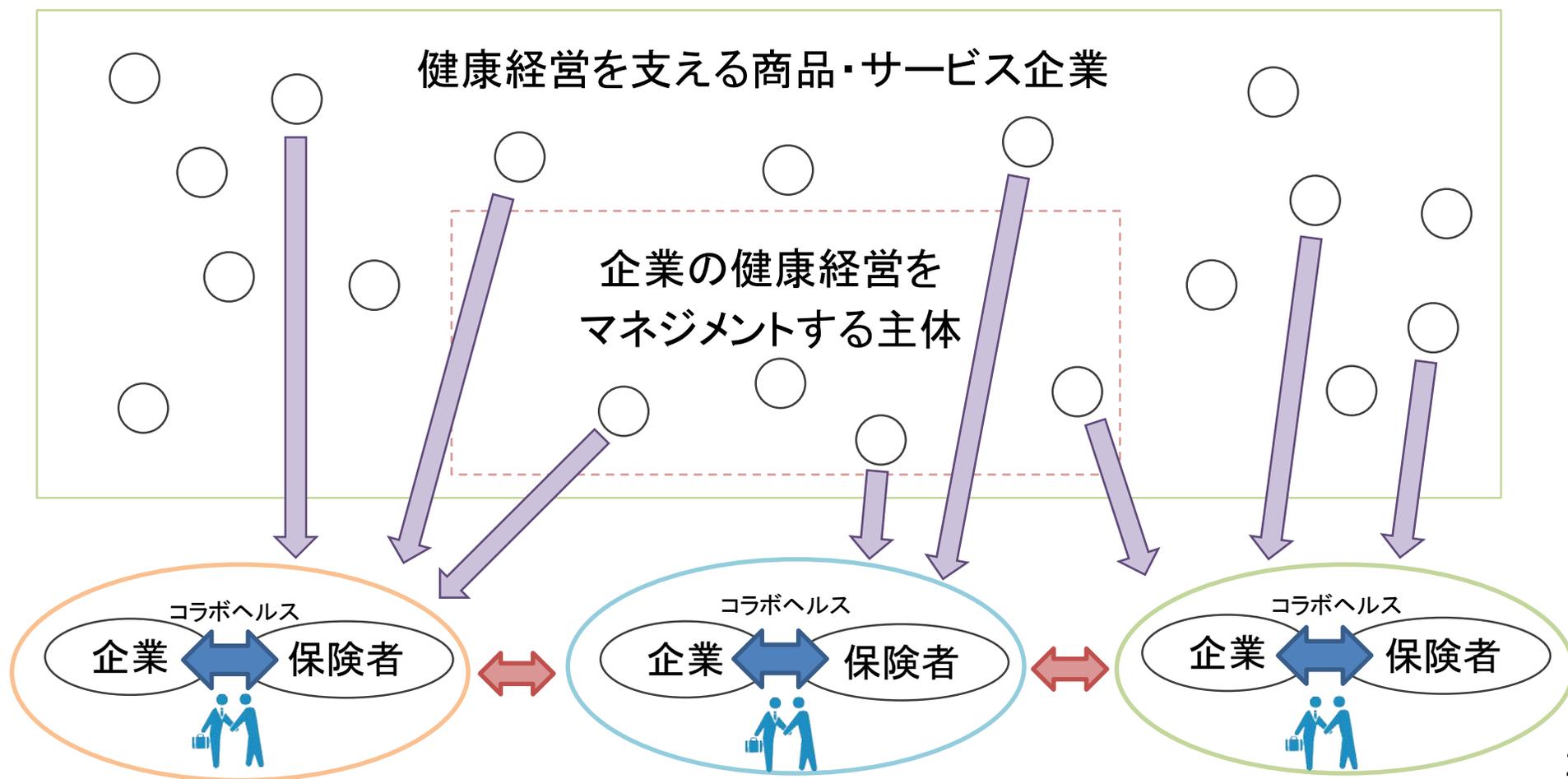
中小企業へ健康経営を普及していくため、地方の優良事例や自治体や各関係機関・団体の取り組みの紹介、課題やソリューションの共有を行い、中小企業に対する更なる健康経営の普及に関するパネルディスカッションなどを実施する。

4. コンソーシアムを活用した 健康経営・健康投資の活性化

健康経営における民間連携の広がり

- 健康経営が普及し、企業と保険者のコラボヘルスが促進されている。また、健康経営を進める企業間や保険者間での連携も進んでいる。
- また、健康経営を支える商品やサービスも拡大しており、ベンチャー企業を含めヘルスケア分野への参入が増えている傾向がある。その中には企業の健康経営をマネジメントする主体も含まれる。

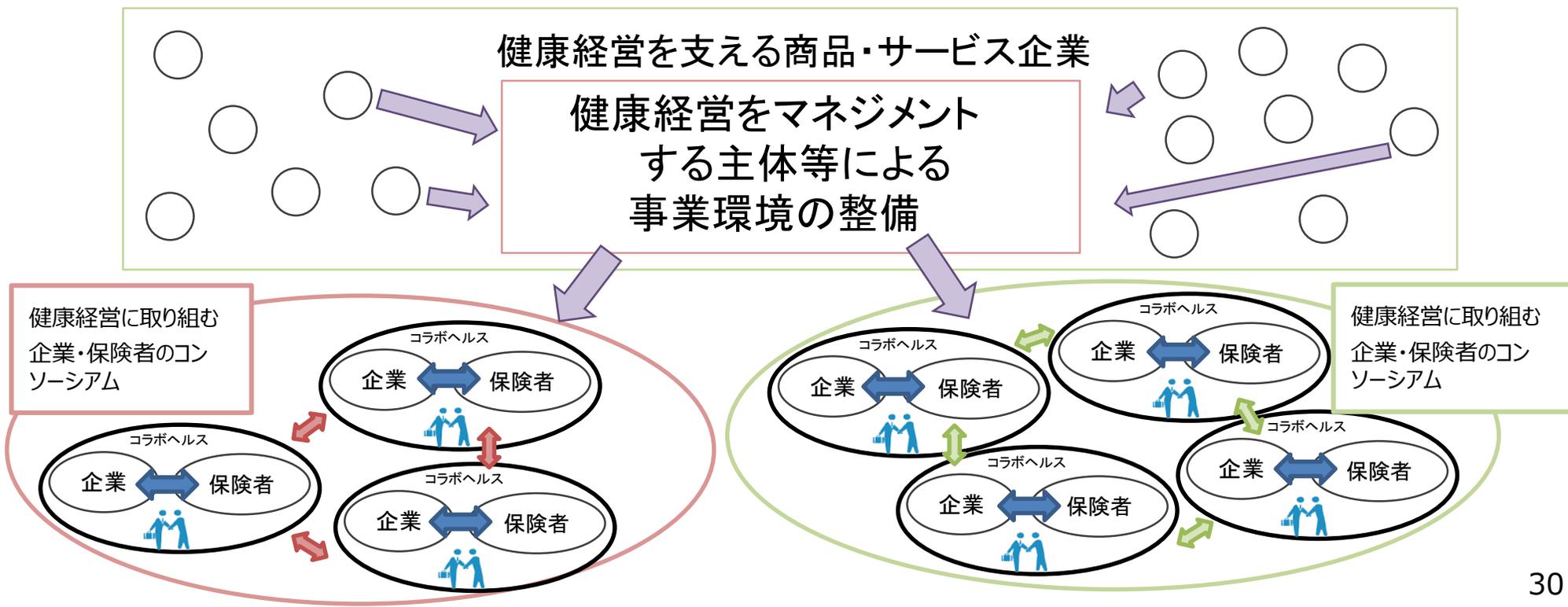
<健康経営を通じた連携のイメージ>



今後の民間連携に対する期待

- 健康経営の更なる普及と質の向上のためには、企業や保険者が進める健康経営をマネジメントする主体などが集まり、マネジメント業務の品質向上に向けた自主的な事業環境の整備を行っていくことが望ましいのではないかと。
- こうしたマネジメント主体が中核となることで、健康経営を支えるサービス等による企業経営等への効果やインパクトについて評価・分析を行う実証フィールドの場の醸成や、健康経営に取り組む企業や保険者への効率的な事業展開などが期待される。
- 同時に、コラボヘルスの一層の促進や、企業間・保険者間での更なる連携により、企業間や保険者間において必要な情報やデータの共有などが促進されるのではないかと。

＜健康経営をマネジメントする主体を中核とした連携のイメージ＞

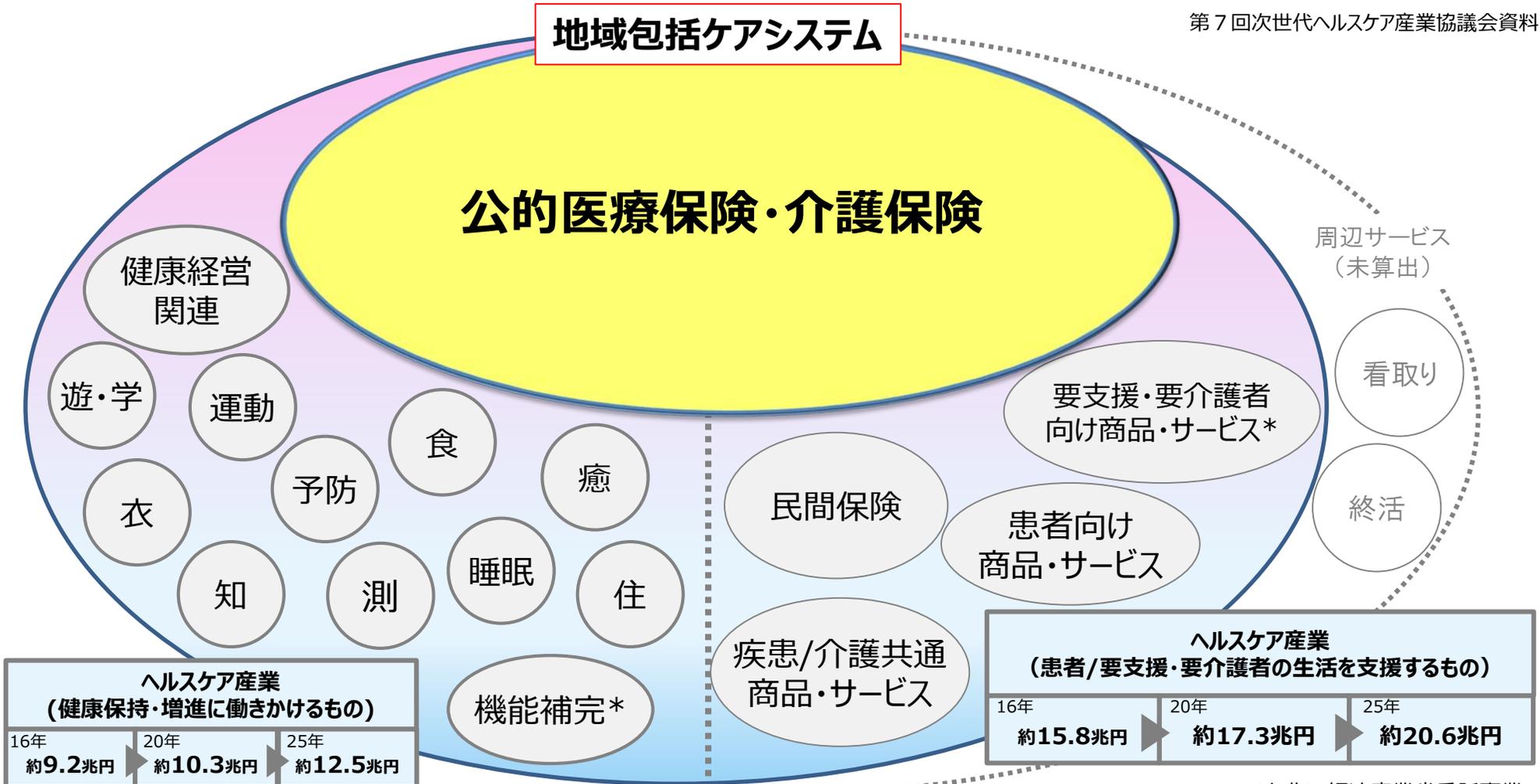


(参考) 5. 公的保険外サービスの活性化

ヘルスケア産業（公的保険外サービスの産業群）の市場規模（推計）

- ヘルスケア産業（公的保険を支える公的保険外サービスの産業群）の全体像を整理した上で、民間調査会社等が既に試算している各産業分野の市場規模を集計し、現状及び将来の市場規模を推計。2016年は約25兆円、2025年には約33兆円になると推計された。
- 今後、ヘルスケア産業政策の動向等を踏まえ、随時見直しを行っていく。

第7回次世代ヘルスケア産業協議会資料



<出典> 経済産業省委託事業

*データの制約上、公的保険が数兆円規模で含まれている 32

【参考】ヘルスケア産業（公的保険外サービスの産業群）の市場規模（推計）の内訳

- 2016年のヘルスケア産業市場規模は、約25兆円、2025年には約33兆円になると推計された。
- ただし、今後、新たに産業化が見込まれる商品やサービス等（例えば健康志向住居や健康関連アドバイスサービス）は含んでいない。

第7回次世代ヘルスケア産業協議会資料

ヘルスケア産業 (健康保持・増進に働きかけるもの)		16年 約9.2兆円	25年 約12.5兆円
健康経営を 支えるサービス	2016年 5,600億円	▶	2025年 7,600億円
✓ 健診事務代行 ✓ メンタルヘルス対策 等			
食	2016年 3兆2,000億円	▶	2025年 4兆1,600億円
✓ サプリメント・健康食品 ✓ OTC・医薬部外品 等			
知	2016年 300億円	▶	2025年 600億円
✓ ヘルスケア関連アプリ ✓ ヘルスケア関連書籍・雑誌 等			
測****	2016年 1兆200億円	▶	2025年 1兆1,200億円
✓ 検査・健診サービス ✓ 計測機器 等			
癒	2016年 4,000億円	▶	2025年 5,200億円
✓ エステ・リラクゼーションサービス ✓ リラクゼーション用品 等			
運動	2016年 7,100億円	▶	2025年 1兆5,900億円
✓ フィットネスクラブ*** ✓ トレーニングマシン 等			
住	2016年 1,000億円	▶	2025年 1,300億円
✓ 健康志向家電・設備			
睡眠	2016年 1,500億円	▶	2025年 1,900億円
✓ 機能性寝具			
遊・学	2016年 2兆3,800億円	▶	2025年 3兆2,000億円
✓ 健康志向旅行・ヘルスツーリズム			
機能補完*	2016年 2,700億円	▶	2025年 3,400億円
✓ メガネ・コンタクト 等			
予防 (感染予防)	2016年 3,600億円	▶	2025年 4,000億円
✓ 衛生用品 ✓ 予防接種**** 等			
衣	2016年 -	▶	2025年 -
✓ 健康機能性衣服 等 ※当該項目についてはデータ収集が困難であり推計していない。			

ヘルスケア産業 (患者/要支援・要介護者の 生活を支援するもの)		16年 約15.8兆円	25年 約20.6兆円
保険	2016年 7兆2,200億円	▶	2025年 9兆3,600億円
✓ 第三保険			
患者向け 商品・サービス**	2016年 600億円	▶	2025年 1,000億円
✓ 病者用食品 等			
要介護/支援者 向け商品・サービス	2016年 8兆3,800億円	▶	2025年 10兆8,600億円
✓ 介護用食品**介護旅行/支援付旅行 ✓ 介護住宅関連・福祉用具* 等			
疾患/介護共通 商品・サービス	2016年 1,200億円	▶	2025年 2,300億円
✓ 高齢者向け食事宅配サービス			
終活			
周辺サービス			
看取り			

*: 保険内外の切り分けが困難であり一体として試算

** : 施設向け/個人向けの区分が困難であり一体として試算

*** : 要支援・要介護者向けサービスの切り分けが困難であり一体として試算

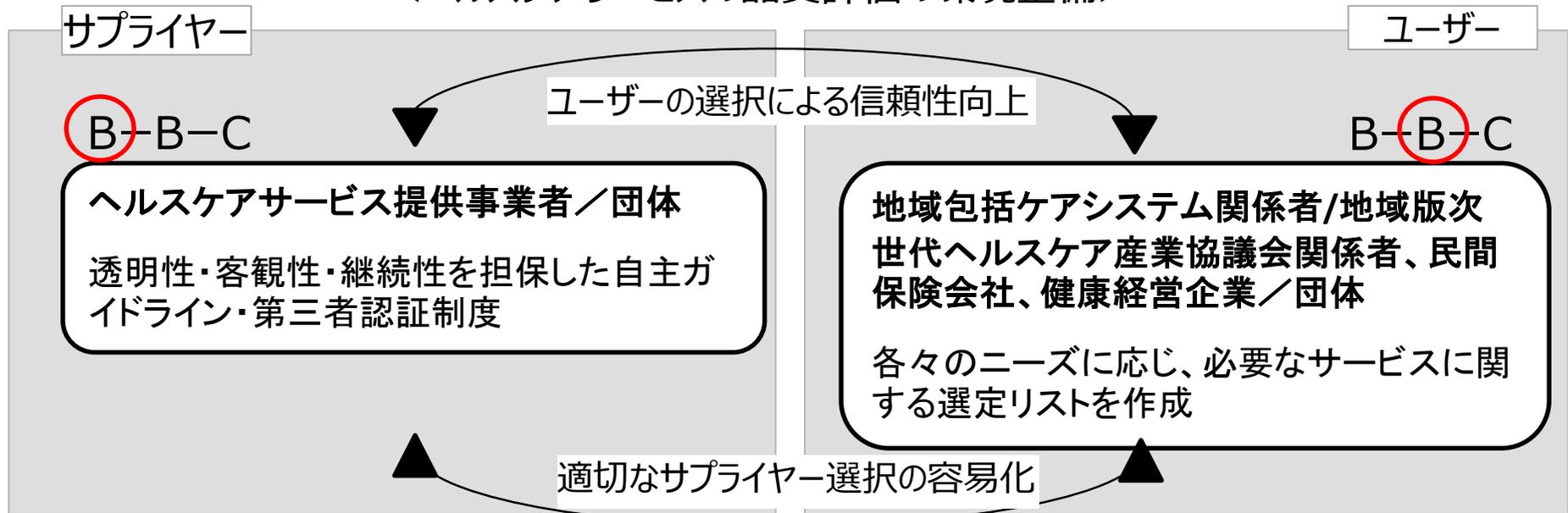
**** : 自治体/企業等の補助と個人負担の切り分けが困難であり一体として試算 33

ヘルスケアサービスの社会実装に係る取組（品質評価の環境整備）

- ヘルスケアサービスの普及に向けては、適切な品質評価が必要。一部の業種では自主的な認証制度等が整備されているが、今後は、業界ごと／業界横断の自主的な基準整備等を促しつつ、将来的に、継続的な品質評価を可能とする環境整備が重要。

第7回次世代ヘルスケア産業協議会資料

＜ヘルスケアサービスの品質評価の環境整備＞



【国によるサポート】

- ヘルスケアサービスを提供している業種のリストアップ
- 望ましい認証制度やガイドラインのあり方の提示
- 認証制度、ガイドライン、選定リスト活用支援